

第2回日本プラーヌンクスツェレ研究会 報告

別府大学文学部人間関係学科
教授 篠藤 明徳（編）

昨年10月22日、東京自治研究センターで第2回 プラーヌンクスツェレ研究会が開催された。前号で詳細を報告したように、日本プラーヌンクスツェレ研究会の発足は、篠原一東京大学名誉教授の「市民の政治学」の出版がきっかけであった。そこで、第2回研究会では、同教授を招き、「討議デモクラシー」を学ぶことにした。第1部は、「討議デモクラシーの現状と課題」について同教授の講演と質疑応答が行われ、第2部では、昨年実施された「市民討議会」について永塚弘毅さんから報告していただき、その後、活発な議論が行なわれた。参加者は、大学研究者、東京青年会議所の会員、市民参加の実践者など様々な分野からであった。

本稿では、篠原教授の講演を中心に、その後の質疑応答を報告し、最後に私の感想を若干述べたい。

第1部 基調講演 「討議デモクラシーの現状と課題」

東京大学名誉教授
篠原 一



岩波新書は理論的には書いていない。しかし、活動をする場合、デモクラシー論の意味づけが必要である。討議デモクラシーを実践する場合、デモクラシー論としての批判も知るべきである。欧米では「討議デモクラシー」について批判が出て

きている。

本日はレジュメに沿ってポイントだけ紹介したい。本日用意したのは外国文献のリストだが、ほとんど翻訳が出でていない。ハーバーマスの文献は翻訳されているが、やはり、ドイツ語で読むのと違う。90年代から討議デモクラシーについての理論が出てきたが、雑誌論文も多い。

1) 自由民主主義のディレンマ

1) デモクラシーのレトリー化

今日、自由主義の勝利といわれ、これからは「調節」しかないと言われたが、その後、民族闘争が起きている。デモクラシーがシンボルになっている。単にレトリックとして使われている。しかし他方、デモクラシーは「危機にある」と欧米では言われている。ソーシャル・キャピタルの著者であるパットナムも、今日の社会は私的な人間の集まりになり、顧客になっていると批判している。

2) 目標としてのrule by people

デモクラシーというが、人民が支配するところはどこにもない。民主主義は、人民の支配が基本。つまり、普通の市民の支配が基本である。これは、古代ギリシャ以来言われてきたが、社会が複雑になるとこれは実現できないということで、代表制民主主義、リベラルデモクラシーが出てきた。しかし、今日、これが限界に来たといわれ始めている。「ポスト・デモクラシー」が言われている。これは、正しくは「リベラル・デモクラシー」の限界であると思う。1970年代からロールズなど出て、その後、参加民主主義が出てきた。人民支配を模索して政治理論が展開してきている。参加民主主義が行き詰って、討議デモクラシーが出てきている。

別の流れとして、80年代末から市民社会論が出てくる。ハーバーマスの影響が非常にある。そこでは、国家の機構と経済と市民社会の3つのセクターが言われ、市民社会の役割が大きくなってきた。その中で、討議民主主義が出てきている。

3) deliberative deficit（討議の赤字）

人民支配の観点が重要である。討議の赤字、民主主義の赤字がヨーロッパで言われている。そのdeliberationを考える場合、次の2つの面がある。

① 立法機関、行政機関でdeliberation

立法機関である議会で討議が不足してきている。また、行政機関とパブリックとの討議も赤字が出るという学者もいる。

② 市民社会のdeliberationとその制度化

市民社会での討議も赤字という考え方もある。これがより重要である。市民社会の分離という背景がある。

このように、理論と実践は別々に出てきているが、双方は接近し、合体してくる。

① 理論的研究

i 価値の不一致－社会的複雑性

ガットマン (Gutmann) やボーマン (Bohman) という理論家は、現代社会の価値の対立が出てきたとき、社会としてどうするか、と問題から討議デモクラシーの意義を論じている。デモクラシーと価値の不一致が論じられている。現実の中で、文化的多元性や所得の不平等などがある。日本では討議をするとすぐ合意できるという傾向があるが、社会では不合意が前提になる。

ii 相互依存性reciprocityと仮定性provisionality－ガットマン

寛容ではなく、違った立場を認めると不同意は減ってくるという。次に重要な言葉は、「仮定性」である。合意目的ではなく、プロセスがリーズナブル、仮定的と zwar いっているのである。プロセスが重要であると考える。

iii パブリックとinstitutionの相互作用と社会運動－ボーマン

ボーマンは、ハーバーマスのところで勉強してきた。1996年にPublic Deliberationを出している。制度とパブリックが相互影響すること。行政との対話が重要だと考える。ハーバーマスの理論は、政策決定に影響を与えない批判している。彼の論点では、市民社会論が弱いと思う。もうひとつの特徴は、社会運動論である。現代社会では、構造的不平等を是正するのは、社会運動が重要と考えている。

② 制度的研究

岩波新書でいくつかの事例を取り上げている。各国では自国の実践を取り上げているが、そろそろまとめて議論すべき時だと思う。実態調査がこの1年で随分出てくるだろう。

i ローカルとナショナル－フィシュキン (Fishkin)、ディーネル (Dienel) その他

アメリカでは地方で実施する評価として出ているが、フィシュキンの場合、ナショナルだと考えられる。

ii 2回路型デモクラシー－Lieb、Schmitter

2) 討議デモクラシー論の現状

1) アメリカ政治学とハーバーマス

討議デモクラシーは、参加民主主義の行き詰まりから、大体で言うと、1989年以降アメリカ政治学でいわれ始めた。コーベン (Cohen) の論文に出てきた。コーベンが、討議デモクラシー論で目立った最初の人である。理論的なため抽象的であった。どうして、デモクラシーに正統性を与えられるかを議論している。アメリカ政治学とハーバーマスの合体と理解すべきで、ロールズとの関係で言うのは違うと思う。討議デモクラシーを内省的熟慮という学者がいるが、これは、日本で法哲学から紹介されたためである。ハーバーマスの理論は、コーベンなどアメリカの影響を受けているが、アメリカ政治学もハーバーマスの影響を受けた。

2) 討議デモクラシー論の2つの側面

討議デモクラシーは、理論的、制度的研究に分かれてくる。理論ではなく、実践として展開しているフィシュキンがいる。ディーネルも同様だと思う。ディーネルやクロスピーは70年代から実践している。90年代から、フィシュキンが出てくる。

ハーバーマスの考えは、直接影響力がないので、参加民主主義を強めるべきというドイツでの意見がある。ハーバーマスは、政策決定の影響がない場合は市民的不服従があるというが、これでは政策影響がない。フィシュキンの場合は、投票日の前日に“討議の日”という休日を設けようと言う。これに対して、リープ（Lieb）は、制度化すべきということで、市民議会などを恒常化する、また、レフェレンダムなどの恒常的事務局を作るべきだと主張している。

シュミッター（Schmitter）は、シティズン・アセンブリーを作る。無作為抽出で集める市民による審議にかけると主張している。その財源についても論じている。これは、2回路型民主主義といえるだろう。

③ 討議デモクラシーへの批判

アメリカでは、リベラル、参加、討議とデモクラシーについて論じられてきたが、最近では、討議デモクラシーに対する批判が出ている。この批判を理解しておかなければ、運動をする場合、足元を掬われることになる。批判には、2つの流れがある。

1) 内なる批判－Dryzek（ドライゼック）、Young（ヤング）

ここでは、二人について論及したい。まず、ドライゼックであるが、ハーバーマスから出た反ハーバーマス的立場の人といえる。現代社会は、排除された人々がでる。例えば、マウル族など少数民族の問題がある。ハーバーマスの考えは、討議ができる人だけの討議だという批判がある。ドイツの社会学者であるベックが唱える「第2の近代論」では、社会の中からリスクが出てくるという。そのためには、社会の中から解決する力が必要であると考えるが、ドライゼックはこの考えを評価している。

次に、ヤング（Young）を取り上げたい。差異の政治を見失ってはいけない。運動家と討議デモクラシー派の衝突が起こっている。アジェンダ設定は有力者が作為的に行なっている。しかし、両者は対話ができるはずであるという。

2) 外からの批判－Mouffe（ムフ）、Behrouzi（ペールチ）

ムフは、ラディカル・デモクラシーの立場から、政治は権力闘争だ、政治とは友敵関係と考え、正面から批判している。ペールチは、討議デモクラシーは“イチジクの葉っぱ”として、リベラル・デモクラシーを擁護するものではないのか、と批判している。

4 むすび－課題

1) 批判に対する配慮－agonistic ethics

agonistic ethicsでは、ルールが基本である。その場合、仮定性の理論をはっきりさせる必要がある。サロンではないかという批判がある。三番瀬ではNPOは出てしまった。三番瀬などで行なわれた“振り返り委員会”などのように、事後のチェックを行なうことが必要ではないか。

2) 行動の積み重ね－公共空間の拡大とdeliberative culture

日本では討議する文化がない。社会運動をどう関係させるか。社会運動は、公共空間を拡大する。会議、実践を繰り返す。個人主義が分解すると、現状不満の場合、強い人が良いという風潮が強くなる。いろいろな形で討議をする。

3) e-Democracy？

私は、これが将来どうなるか分からない。楽観論、悲観論がある。ただ、将来、討議デモクラシーを考える場合、これも視野に入れるべきである。（以上、講演メモをもとに篠藤が要約。文責 篠藤）

質疑応答

基調講演後、出席者から活発な質問が出され、篠原教授に応えていただいた。その主だったものは以下の通りである。

Q：討議デモクラシーをどのような概念として使用されているのか。討議デモクラシーとは、代議デモクラシーと違う形で、市民が話し合うというイメージが強いが、ハーバーマスの議論では、いろいろな形での公共圏の成立が言われている。議会の討議デモクラシーもあるのでは。

A：ドライゼックは、市民社会での議論が中心。ボーマンは行政との関係で論じている。私の考えは、市民社会の方にはみ出している。社会運動家からの批判。討議デモクラシーでは、圧力団体間の討議の意味で使われる時もある。

Q：討議デモクラシーとは、制度全体としてある。市民間だけではないと考えて良いのですね。

Q：東京ランポでは、市民参加について支援、研究をしているが、代議制と公募市民の葛藤の質問がある。公募制では、代表者に対して正当性がない。無作為抽出市民が適切に運営された場合、欠陥はないか。

A：直接民主主義では補完すると言うが、その言い方は駄目。代議制度から新しい問題は出てこない。市民社会の周辺から出ている。問題の発見がある。議会から出でていない。効率を主張する人も公共性とのバランスが大切だと言う。公共空間を強めることが大切。市民社会の討議が大切。正式な制度に影響を与えるというフィシュキンの考え方がある。それで、リープのように制度化を唱える人もいる。しかし、制度が出来て全部変えられるのではない。「補完」という考えは止めなければならない。

Q：日本人の文化に討論するというのではないのではないか。政治家は順応性があるのでないのではないか。外国と比べるとどうだろうか。

A：アメリカでは、学校教育で討論する。ただ、「文化論」というと、文化は永遠に変わらないということになる。文化は変容する。試みが足りない。最近、日本ではモデルは必要ないという議論があるが、人間社会は実験が出来ないので、いろいろな経験、歴史を比較しながら学ぶことが大切である。

Q：生活者ネットワーク、ローカル・パーティについてどう思うか。

A：市民社会から出てきたものとして意味があると思う。

講演に対するコメント

“市民の統治”としての討議デモクラシー

以上、篠原教授の講演とその後の質疑応答を報告したが、実践活動に当たって理論を学習する意味を最初に述べられたことが大変印象深かった。討議デモクラシーの実践として、ドイツを中心に実践されているプラーヌンクスツェレにせよ、今日本で起こっている「市民討議会」の運動にせよ、民主主義をどのように理解するのか、という基本的視座を持たなければ、意図しない形で“イチジクの葉っぱ”という批判を受けることにもなりかねない。とりわけ、安易に“行政と市民の協働”というキャッチフレーズが横行する現状では、批判的視点が常に必要になる。全く異なった脈絡で、“利用される”こともままあるからである。その意味で、“市民による統治“から常に考えるという点を再確認されたことは意義深い。

「市民社会」における討議が大切

討議デモクラシーは、議会、行政など制度としての民主主義を考える上でも、様々な論者が言及しているように、重要な意義を持つ。しかし、長年、市民活動に自ら関わり、また指導された篠原教授は、敢えて自分の立場として、「市民社会」の側に立つ討議デモクラシーの意義を強調されている。2回路型デモクラシーや社会運動と連関する意義である。

プラーヌンクスツェレを理解する場合、一つは、行政参加としての“市民答申”的として見ることも出来るが、ディーネル教授がベルリンの国際会議で語られたように、“市民答申”が、プラーヌンクスツェレを普及させるために、戦略的に取られたという一面を見過ごしてはならない。この視点は、ドイツで“市民答申”を実施している私の友人たちともすれば見過ごしがちな点である。

ディーネル教授の思想には、ドイツ戦後政治のスタートに関わった世代として、民主主義に関する



プラーヌンクスツェレにおける討議風景

る根本的洞察がある。つまり、民主主義の再生という強い願いに基づいてゼロから制度設計をしようとした戦後ドイツの政治にコミットしていたのである。ワイマール共和国の崩壊とナチスドイツの成立をどのように総括し、戦後制度を設計するかという必死の思いがあった。このことは、ディーネル教授と同世代の篠原教授の思想にも通じるだろう。同教授が、質疑応答で述べた「市民の意見形成・聴取を行政・議会の補完と言うべきでない」という強い言葉はその一端を表している。

理論と実践

ただ、篠原教授の講演が多分に学説史的であったので、大学関係者、とりわけ、政治学関係者にはとても興味深いものになったが、実践的市民にとって理解しがたい点もあったと思われる。その後、参加された方から改めて「討議デモクラシーとは何か」と問われたことでも分かる。質問にも出たように「討議デモクラシー」が論者によって様々に定義されてきたことも一因である。そのため、今後の研究会では、今日の日本の政治状況のなかで具体的にどのような意味があるのか、更に「討議デモクラシー」を分かり易く考えていくたい。実際の生活と縁遠くなっている政治理論は、本当に学問的意味があるのかという自戒も込めながら。

実践面の研究が必要

講演の中で、篠原教授は討議デモクラシーの実践的研究がこれから急速に進むだろうと予測しておられる。「討議デモクラシー」の特徴とされる、討議を経て参加者が意見を変えていくこと、討議ルールの尊重、制度的デモクラシー（議会や行政など）と市民社会のデモクラシーの連結（「現代政治理論」川崎・杉田編、有斐閣参照）が、具体的にどのように実現するのかが検討されることが望まれる。

若松教授を中心として取り組んできたコンセンサス会議、シナリオ・ワークショップ等の手法の開発と普及活動やNPO「市民がつくる政策調査会」の市民参加・合意形成のあり方研究会など、実践的方法を考える動きに注目したい。こうした実践活動が起きなければ、市民間において「討議デモクラシー」が注目されることはないだろう。

日本プラーヌンクスツェレ研究会の今後の予定

第3回研究会は9月末の予定

日本プラーヌンクスツェレ研究会は、昨年3月の設立され、10月に第2回が開催された。年2回くらいのペースで開催したいと考えていたが、この3月は開催できなかった。そこで、9月末に第3回の研究会を開催できればと考えている。討議デモクラシーについて、参加者で討議を深めること、私のドイツ視察の報告とあわせ三鷹市でこの8月に予定されている日本版プラーヌンクスツェレの報告・検討などを行ないたい。

東京の各地で展開される市民討議会

東京青年会議所の人々の取り組みにより、他の地域でも実施が実施され、また、検討されている。昨年、パイロットプロジェクトとして「市民討議会」を開催した千代田区委員会でも今年身近な課題を取り上げて、引き続き実施する。また、立川市では、8月5日に「wellvoiceたちかわ市民討議会」が「市議会と市民の関わり」をテーマに開催される。その他の自治体でも来年からの実施に向か、積極的検討に入っているという。

ドイツと異なった社会事情の日本に適合した“日本版プラーヌンクスツェレ”の試みは続いている。その意味で、日本プラーヌンクスツェレ研究会の開催の意義は大きい。このようにして、篠原教授の「市民の政治学」に触発され、東京青年会議所で取り組まれ始めた「行政への一般市民の参加」としての運動が今広がり始めている。こうした実践と連動し、日本プラーヌンクスツェレ研究会も討議フォーラムとしての機能を果たしていくたい。